

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	高年齢者就業機会確保事業指導費	事業開始年度	昭和55年度	作成責任者		
担当部局庁	職業安定局高齢・障害者雇用対策部	担当課室	高齢者雇用事業室	高齢者雇用事業室長		
会計区分	一般会計	上位政策	高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第47条第3号	関係する計画、通知等	高年齢者就業機会確保事業(社団法人全国シルバー人材センター事業協会)の実施について等			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	シルバー人材センター事業の充実、強化や就業機会の確保のための指導を行うことにより、定年退職後等の高齢者の多様な就業のニーズに応じ、地域社会の日常生活に密着した臨時的かつ短期的又は軽易な就業機会を確保・提供し、併せて高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進による地域社会の活性化を図ることを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	高年齢者雇用安定法第46条の規定による厚生労働大臣の指定を受けた法人に委託すること等により、シルバー人材センター事業の円滑かつ適正な実施を確保するため、シルバー人材センター連合の管理運営等に関する実地指導、担当者への集団指導、相談援助等を実施する。					
実施状況	○事業実施箇所数:1箇所((社)全国シルバー人材センター事業協会) ○訪問個別指導数:99(団体数) ○訪問集合指導数:455(団体数)					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	92	91	96	91	87
	執行額	81	77	86		
	執行率	88.8%	84.3%	89.6%		
	総事業費(執行ベース)	81	77	86		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	受託者との間で定期的に連絡会議を開催し、業務の進捗状況等について把握するとともに必要な指導を行っているところ。 また、提出される精算報告書によりその内容を確認するとともに、経費の妥当性などについて検証しているところ。				
	見直しの余地	平成22年度予算において一定の見直しを行ったところであるが、更なる効率化に努めていくこととしている。				
予算監視の・所見率化	一部改善(事業の優先度を勘案し縮減) 事業の実施状況を勘案し、更に効果的・効率的な事業となるよう精査し、予算に反映すべき。					
補記						

厚生労働省
86百万円

「うち本省事務費1百万円」

(高年齢者就業機会確保事業指導費)

【予算示達】

A. 都道府県労働局(47)
1百万円

(事業実施主体に対する指導旅費等)

【随意契約】

B. (社)全国シルバー人材
センター事業協会
84百万円

(シルバー人材センター連合等
への指導援助)
・ 実地指導
・ 集団指導

※高齢者雇用安定法第46条、
第47条

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

A.都道府県労働局			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
その他(事務費)	職員旅費	1			
計		1	計		0
B.社団法人全国シルバー人材センター事業協会			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	職員基本給、社会保険料等	53			
事業費	指導旅費、研修会場借料等	24			
一般運営費	賃借料、通信運搬費	2			
その他	消費税	4			
計		83	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)